（別紙様式4）

令和8年11月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
麻生医療福祉＆保育専門学校	平成9年2月13日	大山　明	〒　812-0016 （住所）　福岡市博多区博多駅南2-12-29 （電話）　092－415-2294
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人麻生塾	昭和26年3月12日	理事長　麻生　健	〒　820-0018 （住所）　福岡県飯塚市芳雄町3-83 （電話）　0948-25-5999

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	介護福祉専門課程	介護福祉科	平成10年（1998）年度	―	平成25（2013）年度

学科又は専攻科の目的	介護福祉士受験資格取得のための指定科目履修を行い、高い専門性を有した福祉専門職の養成を行なう。また、独自の人間力向上のためのGCB教育を柱に、向上心と協調の精神をもって広く社会福祉に貢献できる人間性豊かな人材を育成する。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	学科の特徴：介護の最先端技術や情報を積極的に取り入れ、介護福祉のスペシャリストとして業界の中核を担う人材を育成している 取得可能な検定・資格：　介護福祉士国家試験受験資格

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	62　単位	57 単位	35 単位	12 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
100 人	66 人	43 人	65 %	12 %

就職等の状況

■卒業者数（C）	20	人
■就職希望者数（D）	19	人
■就職者数（E）	19	人
■地元就職者数（F）	19	人
■就職率（E/D）	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合（F/E）	100	%
■卒業者に占める就職者の割合（E/C）	95	%
■進学者数	1	人

■その他

実習から就職につながるケースが多いため、実習指導等でも就職を意識した指導を行っている

（令和　　7 年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

社会福祉法人敬愛園、社会福祉法人さわら福祉会、社会福祉法人白熊会、社会福祉法人西日本至福会、社会福祉法人月隈愛心等

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://asojuku.ac.jp/amfc/care/

企業等と連携した実習等の実施状況

総単位数		62 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	12 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
	うち必修単位数	12 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	12 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	3 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		5 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	5 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

〇教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回 令和7年6月7日（土）15:30～17:00 / 第2回 令和8年2月20日（金）16:00～17:30
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
椎葉　文子	公益社団法人　福岡県介護福祉士会　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
江川　順一	社会福祉法人　シティケアサービス　シティケア博多	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
大庭　欣二	合同会社　福岡福祉向上委員会　代表	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
吉水　美穂	麻生医療福祉＆保育専門学校介護福祉科リーダー		ー
平山　恵子	麻生医療福祉＆保育専門学校介護福祉科サブリーダー		ー

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
介護実習ＩＡ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。	シティケア博多 おあしす長丘 なのみ工芸 ふぁみり一那珂 デイサービスセンター草ヶ江　他
介護実習ＩＢ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。	シティケア博多 おあしす長丘 なのみ工芸 ふぁみり一那珂 デイサービスセンター草ヶ江　他
介護実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。 ① 介護過程の展開を通して対象者を理解し、本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。 ② 多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容とする。	菊池園 ちづる園 シティケア博多 シティケア長住 月隈愛心の丘　他
介護実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。 ① 介護過程の展開を通して対象者を理解し、本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。 ② 多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容とする。	菊池園 ちづる園 シティケア博多 シティケア長住 月隈愛心の丘　他
在宅介護実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	利用者や家族の生活状況、利用者の全体像を理解し、介護福祉士のかかわり方について学ぶとともに、在宅訪問時の基本的知識と技術・態度について理解を深める。	ケアステーションにしこう ケアステーションにしこう博多 ケアステーション城南 アップルハート 太宰府市社会福祉協議会　他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

介護現場の現状を把握すると共に、現場で求められる人材、知識、技術を把握し、最新の情報を学生に伝えるために、各種協会等が実施する研修等へ参加。また、実習施設、就職先等との意見交換等も行い、情報収集および知識の向上を図る。そのための専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が、計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　介護教員研修会　九州ブロック　　連携企業等：日本介護福祉士養成施設協会九州ブロック

期間：　2025年9月20日　　対象：専任教員1名

内容　テーマ 魅力ある介護福祉教育の創造 ～次世代の介護福祉士を育てるために～
これからの介護福祉教育のあり方を見つめ直し、次世代の介護福祉士を育てるため、教育現場の課題や実践の工夫を共有しながら新たな教育の可能性を探る

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　教育とハラスメントの境界線～アカハラとカスハラを学ぶ～　　連携企業等：吉田総合法律事務所

期間：　2025年8月20日　　対象：専任教員1名

内容　法的知識を踏まえて、学生や保護者との関係において適切な対応ができるようになるとともに、カスタマーハラスメントなどの不当な言動にも適切に対処しつつ、ハラスメントを恐れすぎることなく教員が適切な指導を行えるようになることを目指す。

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　介護教員研修会　九州ブロック　　連携企業等：日本介護福祉士養成施設協会九州ブロック

卒業要件：　2026年10月29日　　対象：専任教員2名

内容　テーマ「地域包括ケアを創る介護福祉士～多様な場面で創意工夫できる専門職育成～」
「地域包括ケア・地域を支える介護福祉士を育てる」「外国人留学生を国家試験合格へ導くための支援～養成校だからできる実践と工夫～」「福祉防災を担う介護福祉士の育成～災害想定ゲーム『KIZUKI』でBCP を実践的に学ぶ～」

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　「人権にかかわる『差別用語』・『不快に感じさせる表現』の理解」　　連携企業等：福岡県教育庁 教育振興部

期間：　2026年8月25日　　対象：専任教員1名

内容　不適切質問等の実例や、時代を考慮したうえでの「差別用語・不快表現」について理解を深める

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
占部　尊士	西九州大学　准教授	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	有識者
井浦　賢治	福岡市東住吉公民館　主事	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	地域住民
田中　隼平	心理カウンセラー科	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	卒業生
宮井　浩志	社会福祉科	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	卒業生
永渕　加代	こども未来学科	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	保護者等
大洲　隆一郎	福岡女子高等学校　校長	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	高等学校関係者
天野　恵	あゆみらい保育園　園長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
大庭　欣二	福岡福祉向上委員会　代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
潮田　大介	有限会社 ケンルック　事務長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
副島　和代	そえじま内科クリニック　事務長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
西山　謙	診療情報管理研究研修会　委員長	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/amfc/2026/hyoka.pdf		
公表時期	令和8年10月1日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/amfc/		
公表時期	令和8年7月31日		

授業科目等の概要

	（介護福祉専門課程　介護福祉科）令和8年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の尊厳と自立	介護・福祉の現場で働く専門職として、その職業倫理の基盤ともいえる人間の尊厳及び介護場面における利用者の自立支援について、そのことの本質的な意味を理解することによって、介護現場で「実践」として展開できる能力・資質を涵養することを目的として授業を行う。	1前	2	○			○		○		
2	○			人間関係とコミュニケーションA（コミュニケーション）	本科目は、介護福祉士に求められる基本的なコミュニケーション能力を体系的に学ぶ。ラポール形成、傾聴、受容、共感などの基本技術を理解し、利用者や家族との関係構築に活用できる力を養う。国家試験頻出テーマを押さえつつ、演習を通じて現場に即したコミュニケーションスキルを身につけることを目的とする。	1前	2	○			○			○	
3	○			人間関係とコミュニケーションB（チームビルディング）	本科目は、介護現場におけるチームケアを円滑に進めるための「チームビルディング能力」を育成する。多職種連携や対人関係の調整力に加え、職場適応・就職活動に活かせる協働力・リーダーシップを養う。グループワーク・ロールプレイを通じて、実践的なコミュニケーション態度を形成し、就職後の円滑な人間関係構築や自己アピールにもつなげる。	2前	2	○			○		○		
4	○			社会の理解Ⅰ	社会保障・社会福祉の理念と制度の全体像（憲法25条、社会福祉法、社会保険、公的扶助、介護保険・障害福祉、地域福祉）を体系的に学ぶ。人口・家族の変動と地域共生社会の動向を踏まえ、制度の目的・給付・対象・財源を整理し、現場で適切に制度選択・連携できる基礎をつくる。	1前	2	○			○			○	
5	○			社会の理解ⅡA	国試頻出の制度中核に絞り、介護保険・障害者総合支援法・生活保護を横断で学ぶ。定義・対象・給付・財源・利用手続について理解する	2前	1	○			○			○	
6	○			社会の理解ⅡB	地域福祉・地域包括ケア・高齢者・障害者の地域支援／権利擁護・情報提供・記録・連携など横断テーマを集中的に学ぶ。避難所・災害、虐待防止、成年後見、相談援助機関を事例を通して学ぶ	2後	1	○			○			○	

	（介護福祉専門課程　介護福祉科）令和8年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
7	○			レクリエーション	レクリエーション活動の社会的意義を理解させ、福祉の現場で実践できる能力を養う。	1前	2		○		○			○	
8	○			介護概論ＩA	介護福祉の理念・歴史・基本概念を体系化し、「尊厳の保持」「自立支援」「利用者主体・自己決定」の意義を理解する。国試頻出の理念・倫理・法制度の基礎を固め、現場判断の土台をつくる。	1前	2	○			○			○	
9	○			介護概論ＩB	介護福祉士の役割・機能と関連法、活動の場、職能団体、終末期支援や災害時支援等を学び、専門職としての責務を理解する。	1後	2	○			○			○	
10	○			介護福祉各論ＩA	「生活の理解」「介護を必要とする人の暮らし」「その人らしさと生活ニーズ」を中心に、生活支援の視点と地域資源の見取り図をつくる。生活・社会制度の介護の基本の横断領域を基礎固め。	1前	2	○			○		○		
11	○			介護福祉各論ＩB	地域共生社会・地域包括ケア、フォーマル/インフォーマルサービス、地域連携の構造を理解し、資源につなぐ視点を養う。	1後	2	○			○		○		
12	○			介護福祉各論ⅡC（ノーリフト）	介護職に多い腰痛や頸肩腕障害などの健康障害の理解から始め、国際的なノーリフティングポリシーとその理念を学ぶ。さらに、スライディングシートやリフトなどの福祉用具を用いた安全な移乗・移動技術を習得し、事例に応じた適切な用具選択を検討する。学習の総まとめとして、自らの介護観を言語化し、介護者の健康と利用者の自立支援を両立するケアのあり方を理解する。	2前	1		○		○		○		
13	○			介護福祉各論ⅡA	安全の確保・リスクマネジメント・感染対策・労働安全／健康管理・多職種連携の実務基礎を集中的に扱う。国試の「介護の基本」中核テーマ（安全管理・感染対策・チームケア）について理解を深める	2前	1	○			○		○		

	（介護福祉専門課程　介護福祉科）令和8年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
14	○			介護福祉各論ⅡB	安全の確保・リスクマネジメント、感染対策、介護福祉士法、権利擁護（虐待防止／身体拘束三要件／IC）、ICF、自立支援とQOL、記録と個人情報、多職種連携を横断的に理解し、事例問題で最適な対応を説明できる状態をめざす。	2後	2	○			○		○		
15	○			コミュニケーション技術Ⅰ	介護現場における利用者との信頼関係構築の基盤となる「傾聴・受容・共感」を中心としたコミュニケーション技術を学ぶ。自己覚知を通じて対人援助職としての態度を育成するとともに、非言語的コミュニケーションを含む基本的な技法を体験的に修得する。国家試験頻出分野（傾聴・ラポール形成）を意識しつつ、実習や現場で活かせるスキルを身につけることを目的とする。	1前	2	○			○			○	
16	○			コミュニケーション技術ⅡA	本科目は「コミュニケーション技術Ⅰ」で学んだ基礎を発展させ、対象者の特性に応じた応用的なコミュニケーションスキルを修得することを目的とする。特に意思疎通が困難な利用者（失語症・聴覚障害・認知症等）への対応や家族との連携、非言語的技法を活用した支援を演習を通じて学び、介護現場における実践力を強化する。	2前	1	○			○			○	
17	○			コミュニケーション技術ⅡB	本科目は介護福祉士国家試験「コミュニケーション技術」分野に対応し、頻出項目（意思疎通困難者対応、家族との連携、介護記録）を中心に学習する。事例問題や模擬試験を通じて国家試験に直結する実践的知識と判断力を養うと同時に、現場で応用できる記録・報告スキルを強化する。	2後	1	○			○			○	
18	○			生活支援技術論ⅠA	生活支援の基本概念から出発し、移動・移乗・体位変換・休息と睡眠の支援、ベッドメイキング、福祉用具の基礎、他職種連携までを講義中心で体系化する。安全・自立支援・QOLの視点を通して、国試頻出項目の用語・根拠・判断基準を理解し、場面に応じた適切な声かけや介助の選択ができる基礎力を養う	1前	2	○			○		○		
19	○			生活支援技術・演習ⅠA	ベッドメイキング・睡眠支援、体位変換、移乗介助・車いす操作、介護ロボット活用、杖歩行・自動車乗車介助の5領域について、安全・自立支援・感染対策・ボディメカニクスを踏まえた実技を反復練習する。チェックリストに基づく手順の正確性・声かけ・観察・環境調整を評価し、実技試験で到達度を確認する。	1前	2		○		○		○		

	（介護福祉専門課程　介護福祉科）令和8年度														
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
20	○			生活支援技術論ＩＢ	身じたく・食事・入浴清潔・排泄の各ADLを「自立支援・安全・QOL」の視点で体系化し、手順の根拠、観察ポイント、用具の基礎、多職種連携の要点を理解する。演習は別科目で扱うため、本科目では用語・判断基準・声かけ例など知識と思考手順の定着を目的とする。	１後	2	○			○		○		
21	○			生活支援技術・演習ＩＢ	着脱介助、食事介助・口腔ケア、清拭・入浴、足浴、排せつ介助の5領域を対象に、標準予防策とボディメカニクスに基づいた安全・安楽・自立支援の実技を反復習得する。手順の正確性、声かけ、観察・記録、環境調整をチェックリストで可視化し、最終は実技試験で到達度を判定する。	１後	2		○		○		○		
22	○			生活支援技術論ⅡA	視覚・聴覚障害の特性理解とコミュニケーション支援、ならびに介護美容（整容・スキン／ヘア／ネイルの基礎ケア）を体験を通じて学ぶ。白杖歩行・点字、手話・指文字・要約筆記等の活用、ならびに整容支援の安全・衛生・尊厳配慮を体系化し、現場での配慮・声かけ・環境調整・多職種連携につなげる。	２前	2		○		○			○	
23	○			生活支援技術論ⅡB	福祉用具・応急手当・災害支援・ターミナルケアを横断して、自立支援／安全・安楽／リスクマネジメント／多職種連携の観点から理論と基礎スキルを身につける。用具の適合とモニタリング、出血・骨折・熱傷などの初期対応、災害時の生活支援、人生の最終段階のケア（ACP・症状緩和・死後ケア・グリーフ）を、講義と短時間の演習で統合し、現場で「判断→行動→振り返り」ができる状態を目指す。	２後	2		○		○			○	
24	○			生活支援技術論ⅡC	本科目は「生活支援技術」の最頻出中核（食事・排泄・入浴／清潔・移乗／移動・体位変換・口腔ケア・福祉用具・感染対策）を集中学修し、定義→根拠→事例適用で正答選択力を鍛える。姿勢と誤嚥予防、スキントラブル予防、転倒・事故防止、用具適合、標準予防策を体系化して学ぶ	２前	2	○			○		○		

	（介護福祉専門課程　介護福祉科）令和8年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
25	○			生活支援技術論ⅡD	本科目では、生活支援技術の最頻出領域（食事介助・口腔ケア・排泄・入浴／清潔・移乗／移動・体位変換・福祉用具・感染対策）を学ぶ。各テーマの定義・根拠・観察視点・安全配慮を整理し、定義→根拠→事例適用について学ぶ	2後	2	○			○		○		
26	○			介護過程総論	介護過程総論では、利用者主体の自立支援とQOLの向上を目指し、介護過程の基本的枠組み（アセスメント、計画、実施、評価）を理解する。厚労省カリキュラム基準に基づき、事例を交えながら介護計画の思考過程を学び、現場で活用できる判断力・倫理観・チーム連携の基盤を養うことを目的とする。	1後	2	○			○		○		
27	○			介護過程各論ＩA	本科目では、介護過程総論で学んだ知識を基盤に、実際の事例を通して介護過程の展開を学習する。通所介護・入所施設など多様なサービス形態の事例を取り上げる。情報収集から計画立案・実施・評価までの一連の流れを実際の事例をもとに学び、現場実践に必要な判断力・チーム連携力を養う。	1後	4		○		○			○	
28	○			介護過程各論ⅡA	介護過程各論ⅡAでは、20日間の介護実習に向けた事前学習として、ＩAで学んだ介護過程の知識をもとに実践的な演習を行う。複合的な課題を持つ高齢者事例を中心に、アセスメントから介護計画立案、実施、評価までを実習形式で展開する。多職種連携、記録作成、アドボカシーといった国家試験頻出テーマを取り込みながら、実習で活用できる判断力・計画力・省察力を養う。	2前	2		○		○		○		
29	○			介護過程各論ⅡB	介護過程各論ⅡBでは、介護過程に関する国家試験頻出分野を中心に学習する。ICF、QOL、アドボカシー、介護記録、アセスメントなどの重要項目を整理し、過去問演習を通じて出題傾向に慣れる。さらに事例問題対策として、短文事例から適切な判断を導く演習を行い、国家試験合格に必要な知識と応用力を強化する。	2後	2		○		○		○		

	（介護福祉専門課程　介護福祉科）令和8年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
30	○			介護総合演習ＩＡ	利用者とのコミュニケーションを中心とした実習遂行のために、学生が主体的に、自己の実習の目標や課題を明確にし、介護実習を円滑に行うための知識や技術の習得ができている。実習後は実習の成果を学生間で共有できるようになる。	１前	2		○		○		○		
31	○			介護総合演習ＩＢ	利用者理解のためのコミュニケーション技術取得のために、学生が主体的に、自己の実習の目標や課題を明確にし、介護実習を円滑に行うための知識や技術の習得ができている。実習後は実習の成果を学生間で共有できるようになる。	１後	1		○		○		○		
32	○			介護総合演習ＩＣ	生活支援技術やアセスメントの実践能力習得のために、学生が主体的に、自己の実習の目標や課題を明確にし、介護実習を円滑に行うための知識や技術の習得ができている。実習後は実習の成果を学生間で共有できるようになる。	１後	1		○		○		○		
33	○			介護総合演習ⅡＡ	介護過程の展開や生活支援技術の実践力習得のための実習遂行のために、学生が主体的に、自己の実習の目標や課題を明確にし、介護実習を円滑に行うための知識や技術の習得ができている。実習後は実習の成果を学生間で共有できるようになる。	２前	2		○		○		○		
34	○			介護総合演習ⅡＢ（事例研究）	介護実習で実践した取り組みに対して、「利用者のその人らしい生活」について、根拠に基づいて事例研究を行う	２後	1		○		○		○		
35	○			発達と老化の理解Ｉ	人間の成長と発達、加齢に伴う心身の変化を理解し、ライフサイクルに応じた生活支援の基盤を学ぶ。特に高齢期に顕著な身体的・心理的・社会的変化を把握し、介護福祉士として適切な支援判断を行う能力を養う。国家試験頻出の基礎知識を体系的に習得し、現場での根拠ある実践につなげる。	１前	2	○			○		○		
36	○			発達と老化の理解ⅡＡ	発達と老化に関する基礎知識を発展させ、高齢者に多い疾患や老年期の心理社会的変化、老年症候群について学ぶ。国家試験で頻出する疾患知識と支援の視点を整理し、事例問題を通して実践的な判断力を養うことを目的とする。	２前	1	○			○			○	

	（介護福祉専門課程　介護福祉科）令和8年度														
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
37	○			発達と老化の理解ⅡB	本科目は、発達と老化に関する知識の総復習と、国家試験に向けた応用力養成を目的とする。Ⅰ・ⅡAで学習した発達段階理論、加齢変化、高齢者疾患、老年症候群を統合し、事例問題形式の演習を通して知識の定着と実践的判断力を強化する。	2後	1	○			○			○	
38	○			認知症の理解ⅠA	認知症の定義や脳の変化、中核症状・BPSD、生活障害を理解し、本人と家族の視点に立った支援を考えることで、尊厳を尊重した認知症ケアを実践できる力を養う。	1前	1	○			○		○		
39	○			認知症の理解ⅠB	認知症を取り巻く状況や地域の理解、啓発活動を学び、本人の思いや視点に寄り添う力を養う。さらに、認知症の人にやさしい環境づくりを考え、地域と共生する支援の基礎を身につける。	1後	1	○			○		○		
40	○			認知症の理解ⅡA	アルツハイマー型や血管性認知症など原因疾患の特徴と診断・治療、予防を学ぶ。さらにパーソンセンタードケアを中心としたケアの実際、家族支援や地域連携を理解し、包括的な認知症ケアを実践する力を養う。	2前	1	○			○		○		
41	○			認知症の理解ⅡB	認知症の定義や背景要因を理解し、中核症状やBPSDを整理して学ぶ。種類別の特徴やせん妄、認知機能検査を踏まえ、ケア技法と家族支援を実践的に考える。施策や制度も含め、認知症支援の全体像を理解する。	2後	1	○			○		○		
42	○			障害の理解ⅠA	障害の概念、歴史的背景、権利条約や法律制度を学び、介護福祉士として障害のある人への支援に必要な基礎理解を形成する。特にICFの視点とエンパワメントの考え方を重視し、国家試験頻出分野の基礎を体系的に習得することを目的とする。	1前	1	○			○			○	
43	○			障害の理解ⅠB	障害の種類ごとの特徴と支援の基本を理解し、利用者の生活支援に必要な基礎的視点を養う。特に身体障害・知的障害・精神障害・発達障害の特性を整理し、国家試験で頻出する障害別支援方法を習得する。	1後	1	○			○			○	

	（介護福祉専門課程　介護福祉科）令和8年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
44	○			障害の理解ⅡA	障害者福祉に関する法律制度・支援サービスの体系を理解し、利用者の生活を地域で支える仕組みを学ぶ。特に障害者総合支援法や障害者差別解消法に基づく支援内容、合理的配慮、自立支援サービス体系を整理し、国家試験で頻出する制度分野を重点的に習得する。	2前	1	○			○			○	
45	○			障害の理解ⅡB	障害の概念・特性・制度を総合的に整理し、国家試験直前期の総仕上げとして事例問題演習を中心に展開する。障害の理解に関する知識を横断的に関連づけ、利用者支援に必要な判断力を養成することを目的とする。	2後	1	○			○			○	
46	○			こころとからだのしくみⅠA	人のからだの基本構造と働きを理解し、介護実践の根拠となる基礎医学的知識を習得する。特に国家試験で頻出する脳・神経系、感覚機能、嚥下機能を中心に学び、介護福祉士としての観察力・判断力を高めることを目的とする。	1前	2	○			○			○	
47	○			こころとからだのしくみⅠB	ⅠAIに続き、人のからだのしくみのうち「消化・排泄・内分泌・代謝・免疫・体温調節」に焦点をあてて学ぶ。加齢による臨床的変化（脱水・低栄養・体液バランス異常）を理解し、国家試験の出題傾向を踏まえた知識定着を図る。	1後	2	○			○			○	
48	○			こころとからだのしくみⅡA	循環器・呼吸器・運動器を中心に、人のからだのしくみと加齢に伴う変化を学ぶ。国家試験で頻出する心不全・高血圧・骨粗鬆症・フレイルなどの理解を深め、介護実践に必要な観察視点とリスクマネジメント力を養う。	2前	2	○			○		○		
49	○			こころとからだのしくみⅡB	高齢者特有の加齢変化や複合的病態を理解し、終末期に至る生理的変化までを学ぶ。国家試験で頻出する脱水・低栄養・高次脳機能障害・死の三徴候などを整理し、介護福祉士としての観察力・判断力を強化する。	2後	2	○			○		○		
50	○			ICT・介護ロボット	実際のICT機器・介護ロボットを活用して、業務の効率化について考えることで、利用者への介護の質の向上を図る。ビックデータを活用した介護過程の展開を考え、根拠に基づいた思考方法について知ることができる	2前	1		○		○			○	

	（介護福祉専門課程　介護福祉科）令和8年度														
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
51	○			衣食住の介護	介護を必要とする人がどのような状態があっても、生きていることの実感ができ、その人らしく生きるための生活環境作りをすることで生活の楽しさや生活の支障の解決について分かち合うことができる	2後	2		○		○			○	
52	○			IPE （多職種連携教育）	本科目は、介護福祉士が他職種（看護師・理学療法士・作業療法士・社会福祉士等）と協働し、利用者中心のチーム支援を実践するための基礎的能力を育成する。多職種連携の意義と役割を理解し、事例を通して他職種との協働・情報共有・課題解決のプロセスを体験的に学ぶ。さらに、自己理解とリフレクションを通じて、協働に必要なコミュニケーション・倫理的態度を身につけることを目的とする。	2後	2	○			○		○		
53	○			医療的ケアA	介護福祉士が業務として実施できる医療的ケア（痰の吸引・経管栄養）について、その法的根拠・倫理・安全対策を理解し、演習を通じて正確かつ安全に実施できる技術を習得する。特に痰の吸引（口腔・鼻腔）を中心に実践的能力を養う。	2前	2		○		○		○		
54	○			医療的ケアB	介護福祉士が実施可能な医療的ケアのうち、気管カニューレ内の吸引および経管栄養について、法的根拠に基づき安全に実施するための知識と技術を習得する。さらに緊急時対応やリスクマネジメントを強化し、国家試験および実務に直結する能力を養う。	2後	2		○		○		○		
55	○			介護実習ＩA	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。	1前	1			○		○	○	○	○
56	○			介護実習ＩB	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。	1後	2			○		○	○	○	○

	（介護福祉専門課程　介護福祉科）令和8年度															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
57	○			介護実習Ⅱ	本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。 ① 介護過程の展開を通して対象者を理解し、本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。 ② 多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容とする。	1後	4			○		○	○	○	○
58	○			介護実習Ⅲ	本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。 ① 介護過程の展開を通して対象者を理解し、本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。 ② 多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容とする。	2前	4			○		○	○	○	○
59	○			在宅介護実習	①在宅で生活する方の、個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、生活の場においての個別ケアの実際を学ぶ。②他職種協働や関係機関との連携を通じてチームケアの重要性を体験する。	2後	1			○		○	○	○	○
60	○			介護テクノロジー	介護現場で導入が進むICT機器や介護ロボットを中心に、介護テクノロジーの基本的な知識、活用方法、導入事例、課題について学びます。実際の機器の操作や、技術者や現場職員へのインタビュー・フィールドワークを通じ、テクノロジーと人の共生について多角的な視点で考察します。	2後	2		○		○		○		
合計					60 科目										104 単位	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	・卒業に必要な修得単位数は62単位以上。 ・各学年における当該学科の指定科目をすべて履修・修得していること。 ・学年の出席率が90%以上であること。	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	・科目の履修及び単位の認定は、各科目のシラバスに定める評価方法により行う。 ・講義・演習は、単元テスト、模擬試験、課題・レポート、実技試験等を科目ごとの割合で評価し、原則として60点以上を合格とする。 ・講義・演習は所定の出席時間の3分の2以上を評価の要件とする。介護実習ⅠA・ⅠB・Ⅱ・Ⅲは100%出席を要件とし、施設評価80%・担当教員評価20%で評価する。 ・具体的な履修方法・評価条件は、当該シラバスに記載する。	1学期の授業期間	15 週